

今治市秘書広報課 MEQQE アカウント運用ポリシー

今治市 総合政策部 企画政策局 秘書広報課

1 概要

今治市では、行政情報及び地域情報の提供を目的として MEQQE（めつけ）を活用します。この運用ポリシーは、今治市秘書広報課が開設する MEQQE ビジネスアカウントの適正かつ円滑な運用を図り、作成しためつけブック等の利用者に誤解や混乱を生じさせることのないよう、必要な事項を定めるものです。

2 対象アカウント

- (1) アカウント名 今治市 秘書広報課
- (2) 運用管理者 今治市 総合政策部 企画政策局 秘書広報課

3 掲載内容

- (1) 今治市のイベント情報、魅力発信などに関する「めつけブック」及び「スポット情報」の作成、編集、加工（修正、訂正、更新等を含む）および削除
- (2) 既存のスポット情報のタイムラインへの書き込み
- (3) 秘書広報課が作成したブックに紐づけられたユーザーへのメッセージの配信
- (4) その他、MEQQE の機能を用いた情報発信

4 運用時間

原則、土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分において不定期に情報発信します。ただし、緊急時などはこれらの時間外でも発信をいたします。

5 書き込み等への対応

- (1) 当アカウントが作成しためつけブックに利用者により紐づけられた情報が不適切であると判断した場合は、ブックへの掲載を取りやめることができます。
- (2) 今治市秘書広報課は、当アカウントが作成するめつけブックに掲載するスポットのタイムラインへの利用者の書き込みについては一切責任を負いません。
- (3) タイムラインへの書き込みに対し返信はいたしかねますのでご了承ください。
- (4) ご意見やお問合せがある場合は電話または電子メール等でご連絡ください。

6 記事の正確性について

めつけブック及びスポット情報その他の書き込みの写真及び記事は作成時点のものであり、現状と異なる可能性があります。

7 禁止事項

当アカウントの掲載内容を利用した投稿を行う場合は、下記に該当する内容はご遠慮ください。

- (1) 法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 特定の個人、企業、国、地方公共団体及び各種団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (4) 他者になりますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (5) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (6) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (7) 著作権、商標権、肖像権など当市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (9) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (10) 人種・思想・信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (11) わいせつな表現などを含む不適切な内容のもの
- (12) 有害なプログラム
- (13) 同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- (14) 今治市の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (15) MEQQEの定める利用規約に反するもの
- (16) その他、今治市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

8 知的財産権

- (1) 当アカウントの掲載情報（文章、写真、イラストなどを含む）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、今治市あるいは今治市以外の原著作者等に帰属します。
- (2) 当アカウントの掲載内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

- (1) 今治市秘書広報課は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 今治市秘書広報課は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 今治市秘書広報課は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 今治市秘書広報課は、利用者間のトラブル又はその被った損害について、また利用者と第三者間のトラブル又はその被った損害については一切の責任を負いません。
- (5) 今治市秘書広報課は、上記（1）～（4）の他、当アカウントの作成する掲載情報に関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負

いません。

10 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、原則、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

11 その他

- (1) 今治市秘書広報課は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、または中止することがあります。
- (2) 今治市秘書広報課は、MEQQE のご利用方法、技術的なご質問、又はシステム状況等に関しては一切お答えすることができません。
- (3) MEQQE または第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問等に関しても、一切お答えすることができません。

12 問い合わせ先

今治市秘書広報課

電話 : 0898-36-1634

E メール : hisyokouhou@imabari-city.jp

2023 年 11 月 30 日